⑶　湿度試験

ア　試験機器を非動作状態として温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を35℃に、かつ、湿度を相対湿度95％又は試験機器の仕様の最高湿度に設定する。

イ　この状態で４時間放置する。

ウ　イの放置時間経過後、温湿度試験槽の設定を常温常湿の状態に戻し、結露していないことを確認した後、一の項の２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数を測定し、許容偏差内にあることを確認する。

３　試験機器の状態

⑴　２⑴ア、２⑵アヌは２⑶アの湿温度状態に設定して、試験機器を温湿度試験槽内で放置しているときは、試験機器を非動作状態とする。

⑵　２⑴イ、２⑵イヌは２⑶イの放置時間経過後、試験機器の動作確認を行う場合は、試験機器を試験周波数に設定して通常の使用状態で送信する。

４　その他の条件

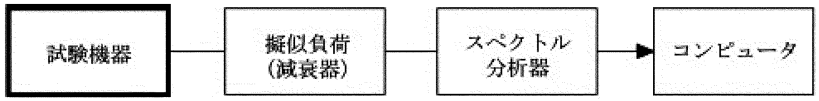
⑴　常温及び常湿の範囲内の環境下でのみ使用される旨が工事設計書に記載されている場合には、本試験項目は行わない。

⑵　使用環境の温湿度範囲について、温度又は湿度のいずれか一方が常温又は常湿の範囲より狭く、かつ、他方が常温又は常湿の範囲より広い場合であって、その旨が工事設計書に記載されている場合には、当該狭い方の条件を保った状態で当該広い方の条件の試験を行う。

⑶　常温又は常湿の範囲を超える場合であっても、２⑴から⑶までに示す温度又は湿度に該当しないときは、温湿度試験を省略することができる。

四　占有周波数帯幅

１　測定系統図



２　測定器の条件等

⑴　スペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	中心周波数	搬送波周波数
イ	掃引周波数幅	許容値の約２～3.5倍
ウ	分解能帯域幅	許容値の約１％以下
エ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
オ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
カ	入力レベル	搬送波レベルがスペクトル分析器雑音より40dB以上高いこと
キ	データ点数	400点以上
ク	掃引時間	測定精度が保証される最小時間
ケ	掃引モード	連続掃引
コ	検波モード	ポジティブピーク
サ	表示モード	マックスホールド

⑵　スペクトル分析器の測定値は、コンピュータで処理する。